

井戸水などを飲み水に利用されている皆様へ

飲み水に利用されている井戸水、湧水などの飲用井戸等や小規模水道施設は、水道法による規制の対象外となりますので、自己責任において次の点に注意し適切な衛生管理をお願いします。

■井戸の周囲は清潔に！

- ①井戸のフタへの施錠、柵の設置等により井戸やその周辺に人や動物がみだりにはいらないようにしましょう。
- ②井戸やその周辺を定期的に点検し、清潔にしておきましょう。

■定期的に水質検査を実施しましょう！

- ①井戸水は、井戸及びその周辺の状況によって大きく水質が異なります。日頃から水の色、濁り、臭い、味などに気を付けて、異常があれば必要な水質検査を行いましょう。
- ②1年に1回は、定期的に検査機関による水質検査を行いましょう。

■飲用井戸等の水質検査項目

水道法水質基準に定められた51項目のうちの飲料水11項目

①一般細菌	⑦pH 値
②大腸菌	⑧味
③亜硝酸態窒素	⑨臭気
④硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	⑩色度
⑤塩化物イオン	⑪濁度
⑥有機物（全有機炭素(TOC)の量)	

■水質検査の依頼先

名称	所在地	電話番号
江上薬局	山鹿市大橋通 704-1	0968-32-1120
株式会社朝日環境分析センター	八代市新港町 2-2-8	0965-37-1377
株式会社 MC エバテック	宇土市北段原町 230	0964-22-4790
株式会社熊本環境リサーチ	熊本市中央区神水 1-3-7	096-288-0733
株式会社再春館安心安全研究所	熊本市中央区帯山 4-17-1	096-385-1222
株式会社三計テクノス	熊本市東区御領 5-10-20	096-388-1222
株式会社同仁グローバル	上益城郡益城町田原 2081-25	096-286-1311
株式会社野田市電子	熊本市中央区世安 2-1-16	096-322-0167

※検査機関によって検査費用等が異なりますので、事前に検査機関にご相談ください。

【お問い合わせ】

山鹿市役所 環境課 環境政策係

TEL：0968-43-7211

FAX：0968-41-8687